the Japanese Intensive Care Research Group (JICRG)·学会主導共同研究推進会議

運営規定

ver. 1.1

2022/8/26

Contents

1. Mission	.2
2. Vision	.2
3. Value	.2
4. 設立	.3
5. 体制と運営	.3
6. JICRG 承認研究(JICRG approved study)	.3
7. JICRG 承認基準(approval criteria)	.4
8. JICRG 協賛研究(JICRG endorsed study)	.4
9. JICRG 協賛基準(endorsement criteria)	.5
10. JICRG 協賛研究の資金助成	.6
11. JICRG 申請・審議手順	.6
12. 出版ポリシー	.7
附則	. 7
改訂履歷	7

1. Mission

患者や家族を中心とした集中治療患者診療を改善・実現するために、日本集中治療医学会 (Japanese Society of Intensive Care Medicine; JSICM) が主導となり国内外の関連学会・団体と協力して多施設共同研究を実施・促進する。

2. Vision

- 日本で実施する集中治療に関する臨床研究の支援、および促進
- 国際的な研究協力の促進
- 臨床上の重要な課題に応えることのできる質の高い研究プロジェクトの遂行

3. Value

- 適切な科学的手法を用いて研究の発展に寄与する(学術性)
- 研究目的を達成するために臨床現場と研究者が相互に敬意を払い協力する(プロフェッショナリズム)
- 研究成果は患者や家族、社会に対して説明する(責任・透明性)

4. 設立

Japanese Intensive Care Research Group (JICRG)・学会主導共同研究推進会議は、日本集中治療医学会 (JSICM) 主導の多施設共同研究、国際連携による共同研究を企画・実施・支援を行う組織として設立された。

5. 体制と運営

- 1. JICRG は JSICM 理事会直属の特別組織であり、他の委員会とは異なる位置づけとして会議体の体制をとる。
- 2. JICRG は、議長・メンバー・アドバイザー・JSICM 担当理事・JSICM 理事長で構成 される。JICRG の下にワーキンググループ(JICRG-WG)を設置する。JICRG-WG は JICRG 承認研究(JICRG approved study)の承認に係る作業を行う。
- 3. 構成者は JSICM の会員または、所属施設で ICU 診療に従事する医療者であり、多職種から選出される。
- 4. 構成者の任期は6年を目安とするが延長を妨げない。また、任命については一部公募を原則とし、2年毎に検討する。
- 5. JICRG の運営にかかる事務業務は JSICM 事務局が行う。
- 6. JICRG の会議は、年 2 回以上開催される。構成者は少なくとも 1 回は必ず出席する ものとし、1 回の会議はメンバーの過半数の出席(現地または web)を以て成立す る。

6. JICRG 承認研究 (JICRG approved study)

- 1. JICRG の承認を受けた研究は、JSICM の全会員を対象としたメーリングリストを通じて参加協力を呼びかけることができる。
- 2. JICRG の承認を受けた研究は、少なくとも年に1回、JICRG に研究の進捗報告を行う。
- 3. JICRG の承認を受けた研究は、JICRG が求める場合に日本集中治療医学会学術集会で進捗または研究成果を報告する。
- 4. JICRG の承認を受けた研究は、成果を発表する際に JICRG の承認について記載・ 言及する。
- 5. いかなる研究(審議中の研究を含む)も JICRG の正式な承認を得るまでは、研究計画書や研究助成金申請書等に JICRG 承認研究であることや承認を前提とした記載

をしてはいけない(申請を予定する旨を記載することは妨げない)。

- 6. JICRG の審議結果に適切な対応がなされない場合には、JSICM による研究支援を受けることが出来ない。
- 7. JICRG 承認研究が後に営利団体から資金提供や現物支援を受けることになった場合には、すみやかに JICRG に再審査を申請しなければならない。
- 8. 再審査で承認されなかった研究は、承認されない事由が発生した日以降、JICRG 承認研究とは認められず、その後、JICRG 承認研究の記載をしてはいけない。

7. JICRG 承認基準 (approval criteria)

- 1. 研究が JICRG の Mission、Vision、Value に沿っている。
- 2. 研究の主体が JSICM の委員会、または国内外の集中治療に関する学術団体であるか、研究が国内外の集中治療に関する学術団体の協賛 (endorsement) を得ている。
- 3. 申請書・研究計画書に以下の内容が明確に記載されており、適切である。
 - a. 研究を主導する団体または委員会と代表連絡先
 - b. 研究目的、研究実施の科学的根拠(背景)、研究方法
 - c. 必要な資金の調達計画
 - d. 遵守する法令・指針と倫理審査状況
 - e. 研究成果の報告方法
- 4. 営利団体からの資金提供や現物支援を受ける場合には、以下の条件を満たす。
 - a. 当該営利団体が、研究のデザイン、実施、データの収集、解析、報告、知的 財産の所有に一切関与しない。
 - b. 上記が当該営利団体と研究者の間で契約書、または類する文書に定められている。
 - c. 上記の契約書、または類する文書への署名前である。
- 5. JICRG の審議で追加の説明または修正が求められた点について、適切に説明が追加されている、または修正されている。

8. JICRG 協賛研究(JICRG endorsed study)

- 1. JICRG の協賛を受けた研究 (JICRG 協賛研究) は、JICRG 構成員の施設においては 研究課題が同一または類似等の競合する他研究より優先的に実施される。
- 2. JICRG 協賛研究は、JSICM の全会員を対象としたメーリングリストを通じて研究の 実施を周知する。
- 3. JICRG 協賛研究は、必要に応じて下記の支援を JICRG に申請することができる。
 - a. 研究に必要な資金の一部またはすべての助成/管理

- b. 日本集中治療医学会学術集会時に研究ミーティングを行う会場の提供
- c. 臨床試験のスポンサー業務の一部またはすべて
- d. JSICM の全会員を対象としたメーリングリストを通じた参加施設の募集
- 4. JICRG 協賛研究は、日本集中治療医学会学術集会で研究の進捗報告と成果の発表を 行う。
- 5. JICRG 協賛研究は、成果を発表する際に別項で定める出版ポリシーに従う。
- 6. JICRG 協賛研究は、学術誌に成果が掲載された際には、JICRG に報告する。
- 7. いかなる研究(審議中の研究を含む)も JICRG の正式な協賛を得るまでは、研究計画書や研究助成金申請書等に JICRG 協賛研究であることや協賛を前提とした記載をしてはいけない。(申請を予定する旨を記載することは妨げない)
- 8. JICRG 協賛研究は、後に営利団体から資金提供や現物支援を受けることになった場合には、すみやかに JICRG に再審査を申請しなければならない。
- 9. JICRG 協賛研究は、後に他の学会や研究グループと連携することになる、あるいは 当初連携していた学会や研究グループとの連携を解除する場合には、すみやかに JICRG に再審査を申請しなければならない。
- 10. 再審査で協賛が認められなかった研究は、認められない事由が発生した、または確認された日以降、JICRG 協賛研究とは認められず、その後、JICRG 協賛研究の記載をしてはいけない。

9. JICRG 協賛基準 (endorsement criteria)

- 1. 研究が JICRG の Mission, Vision, Value に沿っている。
- 2. 研究の主体が JICRG、または JSICM の委員会、または国内外の集中治療に関する 学術団体であるか、研究が国内外の集中治療に関する学術団体の協賛 (endorsement) を得ている。
- 3. 既存データを用いた観察研究ではなく、申請時点で研究データの収集が完了していない。
- 4. 実施中の JICRG 協賛研究と競合しない。
- 5. 申請書に以下の内容が明確に記載されている。
 - a. 研究を主導する団体または委員会と代表連絡先
 - b. 研究目的、研究実施の科学的根拠(背景)、研究方法
 - c. 必要な資金の調達計画
 - d. 遵守する法令・指針と倫理審査
 - e. 研究成果の報告方法
- 6. 研究計画書に上記の詳細が記載されており、内容が適切である。
- 7. 国内の研究代表者は申請された研究を遂行するにあたり必要な知識と研究実績を有

している。

- 8. 国内の ICU で研究を実施するにあたり、協力が必要な職種が研究分担者に含まれている。
- 9. 営利団体からの資金提供や現物支援を受ける場合には、以下の条件を満たす。
 - a. 当該営利団体が、研究のデザイン、実施、データの収集、解析、報告、知的 財産の所有に一切関与しない。
 - b. 上記が当該営利団体と研究者の間で契約書、または類する文書に定められている。
 - c. 上記の契約書、または類する文書への署名前である。
- 10. JICRG の審議で追加の説明または修正が求められた点について、適切に説明が追加 されている、または修正されている。

10. JICRG 協替研究の資金助成

- 1. 助成金額は研究規模に応じて支給される。申請額に対する JICRG での評価を JSICM 理事会に答申し、理事会において最終的に決定される。
- 2. 助成期間は3年以内とし、申請を行うことで使用期限を1年延長することができる。
- 3. 助成金の支払先は団体(施設)とする。申請者の施設において本助成金の受け入れが可能であることを予め確認する必要がある。

11. JICRG 申請・審議手順

- 1. JICRG の承認または協賛を求める研究は、JICRG のウェブサイトからダウンロード した申請書に必要事項を記載し、研究計画書(書式は問わない)と研究内容に応じ た追加資料ともに JICRG に提出する。
- 2. JICRG の承認を求める研究は、随時、会議(web 会議を含む)またはメールでの審議が行われる。
- 3. JICRG の協賛を求める研究は、随時、会議(web 会議を含む)で審議が行われ、研究代表者はプレゼンテーションを行う。
- 4. 審議の対象となる研究の研究代表者、研究分担者は審議には加わらない。
- 5. 審議の開始は議長から発信され、メンバーの過半数からの発言を以て成立する。ただし、JICRG メンバーが研究代表者、研究分担者である研究の審議は前項により審議を行うメンバーが減るため、2名以上の発言を以て成立することとする。
- 6. 申請の提出から初回審議結果の通知までは原則として最長8週間とする。

12. 出版ポリシー

- 1. JICRG 承認研究について、JICRG はオーサーシップに該当しない。
- 2. JICRG 承認研究は、研究成果を報告する論文の謝辞欄に以下のように記載する
 - a. 日本語:「この研究は Japanese Intensive Care Research Group (JICRG)・学会主導共同研究推進会議の承認を受けた」
 - b. 英語:"This study was approved by the Japanese Intensive Care Research Group."
- 3. JICRG 協賛研究および JICRG 協賛研究の事後解析から得られた結果を報告するすべての論文は、投稿 2 週間前に JICRG に提出し、JICRG の承諾を得なければならない。
- 4. 前項に定めた投稿前原稿の査読は、原則として議長と複数名のメンバーが行うが、議長が当該研究の研究者である場合には、研究にかかわっていないメンバーのみで行う。
- 5. JICRG 協賛研究の著者名は、当該研究のオーサーシップを満たす研究者の個人名に 続いて「および Japanese Intensive Care Research Group」または「および JICRG」 と記載する。そのほかの記載が求められる場合には、JICRG に相談する。
- 6. JICRG 協賛研究の著者名欄の他団体・グループ名との記載順について、JICRG はアルファベット順の記載を推奨する。そのほかの記載順が求められる場合には、JICRGに連絡する。

附則

- 1. この運営規定は、2022年6月3日から施行する。
- 2. この運営規定の施行以前に JICRG により承認された研究は全て JICRG 承認 研究に相当し、JICRG 協賛研究とは区別される。

改訂履歴

2022年6月3日 ver1.0作成 2022年8月26日 ver1.1作成